

令和5年度長崎県中学校総合体育大会ソフトボール競技予選大会 要項細則

1 参加資格

- (1) 年度当初の時点で、県中体連への参加登録申請が完了しているチームとする。
- (2) 長崎県中学校総合体育大会への出場権を得た場合、出場できるチームであること。
- (3) 出場チームを構成するにあたっては、以下の条件を具備すること。参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は、参加を認めないこともある。
 - ① 県中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - ② 長崎県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること。
 - ③ 日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - ④ 長崎県ソフトボール協会に登録されていること。
 - ⑤ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 - ⑥ 大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - ⑦ 万が一の事故発生に備え、傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ⑧ 各チームからの出場は、1チームのみとする。また、同一人物が複数のチームで参加することはできない。
 - ⑨ チームであっても個人であっても、本予選大会へ参加した場合、在籍中学校での全国大会へとつながる一連の大会への参加は認めない。
- (4) 大会に出場するチームの指導者は、中央競技団体の倫理規定等に基づいて、長崎県ソフトボール協会等から処分を受けていないものであることとする。チーム代表者(責任者)はこの点を確認して、大会申込書を作成すること。
- (5) 大会期間中(移動時も含む)の事故やけが等については、チーム代表者(責任者)または保護者の責任のもと対応すること。
- (6) 長崎県中学校総合体育大会開催基準に則り、大会参加条件を満たしていること。

2 参加意思表示

- (1) 本大会の参加申込書にある「長崎県中学校総合体育大会の参加希望の有無」の欄に、○または×をつけて、申込書を提出すること。
- (2) 参加を希望した場合は、大会当日までに県中体連への参加登録申請を完了させておくこと。

3 その他

- (1) 長崎県中学校総合体育大会への参加を希望する地域スポーツ団体のうち、上位2チームに長崎県中学校総合体育大会への出場権を与える。そのため、代表決定戦を追加する場合がある。
- (2) 6月24日25日に予定されている中学生大会(県予選)において、全国への出場権を獲得した場合、全国中学校体育大会ソフトボール競技へは出場することができない。そのため、長崎県中学校総合体育大会へ出場し、上位2チームに入ったとしても、九州中学校体育大会ソフトボール競技への出場もできない。そのことを了承の上、参加申込を行うこと。